

山梨県議会議員一般選挙

投票日は4月8日です。

あなたの一票から県政は始まります

棄権することなく投票しましょう

4月8日(日)は、山梨県議会議員一般選挙の投票日(投票時間は午前7時から午後8時まで)です。

この選挙は、皆さんの意見を県政に反映させるための代表者を選ぶ大切な選挙です。一人ひとりの願いを県政に生かすため、あなたの貴重な一票を大切にしましょう。

投票できる人

この選挙の投票をするには、富士河口湖町の選挙人名簿に登録されていることが必要で、次の要件を満たしている人が名簿に登録され、今回の選挙に投票できます。

一、住所要件

・平成18年12月29日以前から富士河口湖町の住民基本台帳に記載され、投票日まで引き続き住民基本台帳に記載されている者。

・平成18年12月29日以前に転入届を出した方で、投票日まで引き続き住民基本台帳に記載されている者

(12月30日以降転入届をされた人は、当町の選挙人名簿に登録されていま

せん(3カ月未満のため)ので投票できません。)

二、年齢要件

・昭和62年4月9日以前に出生した者。

選挙人名簿登録の有無については、選挙管理委員会事務局(721112)へお問い合わせください。

入場券は郵送します

投票所の入場券は、4月3日ごろまでに届くように郵送します。

ご本人の氏名や投票所名を確認してから投票所にお出かけください。何かの事情で入場券が投票日まで届かなかったり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所へおいでください。

指定の投票所で

投票所は船津・浅川・小立・大石・河口・勝山・長浜・西湖・根場・大嵐・精進・本栖・富士ヶ嶺地区に、それぞれ次の場所に設けられます。船津地区は2か所が投票所となりますので、まちがえ

ないようにしてください。

富士河口湖町交流センター

(旧河口湖町役場) (第1投票区)

浅川公民館 (第2投票区)

小立福祉センター (第3投票区)

大石住民センター (第4投票区)

河口住民センター (第5投票区)

船津保育所 (第6投票区)

勝山ふれあいセンター(第7投票区)

足和田交流センター (第8投票区)

西湖公民館 (第9投票区)

根場公民館 (第10投票区)

大嵐児童館 (第11投票区)

精進・本栖保育所 (第12投票区)

本栖公民館 (第13投票区)

上九一色コミュニティセンター (第14投票区)

第1投票区が船津地区公民館から富士河口湖町交流センター(旧河口湖町役場)に変更になりましたので、注意して下さい。

指定された投票所以外では投票できませんので、ご注意ください。また、



町内で住所を移された転居の場合、以前の住所に入場券が送られることがあるかもしれませんが、入場券に記載された投票所で投票してください。

代理投票

体が不自由であったりして文字が書けない人には、投票所の係員が投票の秘密を侵すことなく代理で筆記する代理投票もできます。本人が直接投票所受付で係員にお申し出ください。

投票日に投票所へ行けない人

期日前投票のご案内) 仕事の都合や病気、旅行、出産などのやむを得ない理由により、投票日に投票所に行けない人のために、期日前投票の制度があります。

期日前投票をするには、本人を確認できる書類(運転免許証等)が入場券(届いている方)を持って、町役場においてください。

期日前投票の期間は3月31日(土)から4月7日(土)までの毎日午前8時30分から午後8時まで、役場1階にある期日前投票所でできます。備え付けの宣誓書に不在の理由などを記入のうえ投票していただきます。

不在者投票のご案内

病院や施設に入院、入所されている場合、各施設で投票できる場合がありますので、選挙管理委員会が病院等にお問い合わせください。

一筆調査引継業務について(お知らせ)

調査該当地区 精進地区、本栖地区、富士ヶ嶺地区

調査期間 平成19年4月から平成20年9月まで

固定資産の課税客体となる土地の評価については、地方税法第388条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地の地目別に、それぞれ評価額は異なります。

土地の地目;田・畑・宅地・山林・原野・雑種地・池沼・牧場

税本来の不公平間を解消す事を趣旨に、平成17年12月12日付け住民の皆様方へ周知(精進地区・本栖地区・富士ヶ嶺地区)されました、一筆調査を旧上九一色村役場(企画財政課)からの引継業務により、平成19年4月より調査を再開いたします。

つきましては、調査の実施にあたっては、個人情報の保護に充分注意しながら実施すると共に、調査員(職員)にあつては、態度・言動等に充分気をつけ不審・不快な念を与えないよう注意し調査を行いますので、趣旨ご理解頂きご協力下さいますようお願いいたします。

なお、原則とし調査は敷地外から行いますが、状況により敷地外からの調査では確認できない場合は、所有者の同意を得て立ち入らせていただくこともありますので、重ねてお願いいたします。

また、固定資産税課税台帳の縦覧・閲覧期間【平成19年4月2日～5月1日(土、日、祝日は除きます。)]を活用し、一筆調査における・富士河口湖町土地取扱要綱及び富士河口湖町土地取扱要綱細則に関し、縦覧・閲覧を併せて行いますので、お知らせいたします。



固定資産課税台帳の縦覧・閲覧について(お知らせ)

固定資産課税台帳の縦覧

固定資産税の納税者は「縦覧帳簿」で他の土地家屋の評価額と比較することができます。

非課税の土地・家屋、免税点未満の土地・家屋については、記載されません。

縦覧できる方

町内に土地を所有する方は土地

町内に家屋を所有する方は家屋

それぞれの縦覧帳簿で縦覧できます。

縦覧期間

4月2日(月)～5月1日(月)

午前8時30分～午後5時15分

土、日、祝日は除きます。

縦覧場所

富士河口湖町役場税務課窓口

手数料 無料

縦覧に必要なもの

印鑑、委任状

(本人・同一世帯以外の方や法人の場合)

固定資産課税台帳の閲覧・証明

申請できる方

固定資産税の納税義務者はその所有する土地・家屋

その他の方(借地人・借家・人など)は、固定資産課税台帳の関係する部分(借地人は借地。借家人は借家およびその敷地)

申請期間

4月2日(月)～翌年3月31日(月)

午前8時30分～午後5時15分

土、日、祝日は除きます。

申請場所

富士河口湖町役場税務課窓口

申請に必要なもの

印鑑、委任状(本人・同一世帯以外の方や法人の場合)

借地人・借家人などの方は賃貸借契約書など

台帳の複写を希望される場合、(1枚100円)になりますので御了承下さい。

問合せ 税務課 資産税第1係(土地) 資産税第2係(家屋・償却資産) ;72-1113(直通)

上九一色地区 (精進居村、精進青木、本栖、富嶺)の 水道使用料が 4月から改正されます。 又、納付が箇月に1度となります。

富士河口湖町簡易水道給水条例の一部を改正する条例が、12月定例町議会で可決され、平成19年4月1日より施行されます。これにより平成19年4月からの納期分の使用料金が改正され(5月徴収分から)下記の表の通りの料金となります。但し、初回である4月分の水道使用料は箇月分となります。

改定後の水道料金表(2箇月分)

料率 種別	基本料金		超過料金 (1立方メートルにつき) 左記の基本水量を 超えた場合
	水量	料金	
料金	0~20立方メートルまで	2,000円	80円

この他にメーター口径別使用料が別途加算されます。

農業用ビニール・マルチの回収について (お知らせ)

農業用ビニール・マルチの回収を下記の日程で、実施いたしますので、最寄の場所に持ち込みをお願いします。

なお、回収日以外は、絶対に持ち込みをしないよう、皆様のご協力をお願いいたします。

- 持ち込みできる種類及び持ち込み方法
1. マルチ、ハウス用ビニールの著しく古いもの(劣化したもの)糸入りのビニールは、JA北富士で販売している専用の回収袋を必ず使用して下さい。
 2. ハウス用のビニールは、折りたたみ、紐で十字に縛って下さい。
 3. 肥料の袋は、重ねて折りたたみ、紐で十字に縛って下さい。
 4. 花き出荷用のかゴケスは、重ねて、紐で十字に縛って下さい。
 5. 花き苗・野菜苗のビニール鉢は透明のゴミ袋等に入れて出して下さい。上記の状態になっていない場合は、持ち込み場所で、手直しをしていただくこともありますのでご了承下さい。

回収日	回収時間	回収場所
3月26日(月)	午前9時~午前11時まで	富士河口湖町中央公民館前駐車場
3月27日(火)	午前9時~午前11時まで	河口多目的広場

(お問い合わせ先) 富士河口湖町役場農林課
72-1115 担当 松本まで

国民年金保険料は、納期を守って納めましょう!

平成19年度国民年金保険料額は毎月14,100円です。平成19年度分の納付書(国民年金保険料納付案内書)は4月上旬頃、社会保険庁から本人あてに送付されます。保険料は全国の金融機関のほか、コンビニエンスストアでも納めることができます。毎月の保険料は翌月末が納期限ですので、忘れずに納めましょう。



平成18年度に申請免除を受けられていた方は・・・

- 全額免除の方 6月まで全額免除が承認されているので、4月に納付書は送付されません。7月以降に7月分~翌3月分の納付書が送付されます。
- 半額免除の方 6月まで半額免除が承認されているので、4月に4月分~6月分の半額の納付書を送付され、7月以降に7月分~翌3月分までの定額の納付書が送付されます。

便利でお得な『口座振替』もぜひ、ご利用ください。
国民年金保険料を納めるなら口座振替&前納制度が、お得!

国民年金には保険料が割引になる制度があります

平成19年度国民年金保険料額+割引額一覧表

【1ヶ月分ずつ納める場合】

納付方法	金額	割引率
現金納付又は 口座振替(翌月末振替)	14,100円	
口座振替・早割当月末振替)	14,050円	50円

【6ヶ月分を一括で納める場合(6ヶ月前納)】

納付方法	金額	割引率
現金納付	83,910円	690円
口座振替	83,640円	960円

【1年分を一括で納める場合(1年前納)】

納付方法	金額	割引率
現金納付	166,200円	3,000円
口座振替	165,650円	3,550円

現金納付をご希望の方
4月上旬に納付書が郵送されます。納付書に記載されている納付期限までに金融機関、コンビニ等でお支払ください。
口座振替をご希望の方
各社会保険事務所、金融機関等で申込手続きをしてください。
手続きから開始まで1~2か月かかる場合があります。開始時期については社会保険事務所での手続き完了後、ご本人あてにハガキを郵送いたします。

! 注意 !

19年4月分より口座振替で「早割」又は「6ヶ月前納」「1年前納」をご希望の方は大月社会保険事務所(0554-22-3811)にご連絡下さい。
お申し込み時期によっては引き落とし日までに手続きが間に合わない場合があります。



指定ごみ袋制度についてお知らせ

町では、平成18年10月から指定ごみ袋制を導入しています。

4月1日からの完全実施に向けて住民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

なお、旧町村名が入った古い指定ごみ袋が残っている場合、「可燃用ごみ袋」につきましては、新しい可燃用の指定ごみ袋(黄色)と交換しますので、今後は新しい指定ごみ袋でごみを出してください。また、不燃用ごみ袋につきましては、仕様が新しい指定ごみ袋と同じため、これまでと同様に使っていただき、なくなりしい新しい指定ごみ袋で出してください。交換は次のとおりです。

交換できる袋の種類

旧町村名の入った「可燃用ごみ袋」のみとします。

交換期日 平成19年3月1日から

交換場所 役場環境課、船津リサイクルセンター、小立リサイクルセンター、大石出張所、河口出張所、勝山出張所、足和田出張所、大嵐出張所、上九一色出張所、精進出張所
古い袋が多くが残っている場合は環境課まで相談してください。

環境課 72-3169

犬の登録と狂犬病予防注射について

平成19年度の犬の登録と狂犬病予防注射を下記の日程で行います。

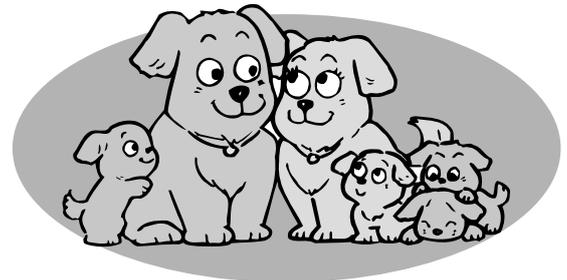
直接獣医へ行けない場合で、生後3か月以降の犬は、必ず最寄の会場で登録と注射を済ませてください。

日時と場所

4月10日(火) (堀内獣医師)	大石出張所	9時～12時
4月11日(水) (小林獣医師)	小立福祉センター	9時～12時
4月13日(金) (堀内獣医師)	西湖公民館	9時30分～9時50分
	根場みはらし前	10時00分～10時15分
	リゾ-トくわるび	10時30分～10時45分
	西湖ドライブイン	10時55分～11時10分
	足和田出張所	11時20分～11時50分
4月16日(月) (小林獣医師)	大嵐出張所	13時20分～13時40分
	精進 諏訪神社	9時45分～10時00分
	精進出張所	10時15分～10時40分
	本栖公民館	11時00分～11時30分
4月17日(火) (堀内獣医師)	上九一色出張所	13時00分～15時00分
	河口出張所	9時～12時
4月18日(水) (堀内獣医師)	勝山出張所	9時～12時
4月20日(金) (堀内獣医師)	本町通商店街駐車場	9時～12時
4月27日(金) (堀内獣医師)	富士河口湖町役場	9時～13時 14時～15時30分

手数料等

	登録済	新規登録	再登録
登録手数料	—	3,000円	1,600円
予防注射料	2,850円	2,850円	2,850円
注射済票交付手数料	550円	550円	550円
合計	3,400円	6,400円	5,000円



尚、随時(後日獣医訪問)で受ける注射料金は、4,050円、額目からは、3,550円となります。

円滑な受付のため、お釣りが出ないようご協力ください。

首輪が抜けないよう、きつめに締めてお越しください。

犬の登録をされている方は、後日、発送する狂犬病予防注射の案内通知を必ず持参して下さい。通知が送付されない場合は、犬の鑑札等を持参して下さい。登録が確認できない場合、新規登録又は再登録となります。

犬の放飼いは、周辺住民に大変な迷惑をかけます、必ずつないで(夜間も)飼いましょう。

(県条例でも禁止されています。)

犬を散歩させた時、ふんをしたらきちんと後始末をしましょう。

問い合わせ先

環境課 生活環境係 72-3169

家庭を守る防災対策 Part 2

[地震の揺れ方で大地震が見抜く]

先月号で掲載したように、牧のプレートに乗っている日本は地震が多く、皆さんも震度3くらいならあまり驚かないような地震慣れをしているところがありませんか。

しかし、どんな小さな揺れでも、十分な警戒心を持つことが重要です。地震に対する心構えがあるか否かでは、大地震が発生した場合の心の動揺に大きな違いが生じ、その違いがそのあとの行動に表れ、被害の大きさに繋がってきます。地震が大きいほど、できるだけ早く落ち着きを取り戻し、冷静に対処する必要があります。

それには、地震をもっと知っておく必要があります。

地震を体感した時、天井の電気の笠がゆらゆらしたり、逆に揺れた割にはそうしたものが揺れていなくて気のせいかと思ったりしたことはありませんか。

地震の揺れには「縦揺れ」と「横揺れ」があります。縦揺れ(P波)の方が横揺れ(S波)に比べて地面の中を伝わる速度が早いために、地震が起こるときは、まず縦揺れが来ます。実はこの揺れ方で大地震かどうかの心構えができます。

例えば、はじめにちょっと揺れを感じたと思ったら、少ししてその後に大きな揺れを感じたことはないでしょうか。この時にはじめに感じた地震が縦揺れになります。もし、このはじめの縦揺れが大きいものならば、その後に大きな横揺れが来ることが考えられます。つまり「大きな地震だ!」と認識して行動を取った方がよいでしょう。

逆に、はじめに感じた揺れが横揺れだった場合は、実はすでにそれより前に身体に感じない程度の縦揺れが来ていた後なので、これ以上大きな揺れはないだろうと判断することができます。このように、地震の揺れ方を意識することで大地震への心構えをすることができます。

さて、大地震の揺れは、長くても份程度と言われています。ですから、揺れている份以内は身を安全な場所に置き、揺れが治まってから行動するのがよいでしょう。

しかし、地震には「余震」があることも頭に入れておく必要があります。最初の地震に驚き、慌てて外に飛び出したりしたら、傷ついた構造物が余震で崩れてケガをすることがあります。

消火対策、避難対策など、揺れの合間に何をすべきかを考え冷静に行動できるようにする必要があります。来月はその対策について掲載予定です。



管理課 防災係 72-6013

平成19年度 交通災害共済に加入しましょう

7

交通災害共済は、交通事故に遭い亡くなられた方やケガをされた方に見舞金が支給される制度です。

1人年額500円の掛金で、災害の程度により1万円から最高100万円(死亡時)が支給されます。

交通事故は、自動車・バイク・自転車・歩行中と気をつけていても、いつ遭うかわかりません。

加入の際は家族そろって加入しましょう。

共済期間 平成19年4月1日から平成20年3月31日
(中途加入の場合は、加入した翌日から

平成20年3月31日まで)

加入資格 富士河口湖町に住民登録または外国人登録されている方。

学生については、他県等に転出していても加入できます。

また、加入者が途中他市町村へ転出した場合でも、共済期間中は有効です。

共済掛金 1人年額500円(中途加入も同額)

加入申込 所定の加入申込書により、掛金を添えて申し込み下さい。

受付は表のとおりで、指定日に都合の悪い方は、3月12日(月)以降に役場2階管理課で受付します。

問合せ先 富士河口湖町役場

管理課 防災係 72-6013

地区	日 時	場 所
富士ヶ嶺	3月 5日(月) 9:00~11:45	上九一色出張所
精進本栖	3月 5日(月) 13:00~16:00	精進出張所
大 嵐	3月 6日(火) 9:00~11:45	大嵐児童館
長 浜 西 湖	3月 6日(火) 13:00~16:00	足和田出張所
西湖南	3月 6日(火) 9:00~11:45	西湖公民館
西湖西	3月 6日(火) 13:00~16:00	根場公民館
大 石	3月 7日(水) 9:00~11:45	大石住民センター
河 口	3月 7日(水) 13:00~16:00	河口住民センター
勝 山	3月 8日(木) 9:00~11:45	勝山出張所
船 津 浅 川 小 立	3月 8日(木) 13:00~16:00	富士河口湖町役場 2階ホール
	3月 9日(金) 9:00~12:00 13:00~16:00	

平成19年度 国民健康保険被保険者証の更新について

現在使っている国民健康保険被保険者証及び、国民健康保険高齢受給者証は、平成19年3月31日で有効期限が切れ、新しい被保険者証と交換になります。

つきましては、下記の日程により交換を行いますので、古い被保険者証を持参の上おこしくださるようお願いいたします。

地区名	日 時	交換場所
精進本栖	3月27日(火) 午前10時00分～午後4時00分	精進健康管理センター内 精進出張所
富士ヶ嶺	3月27日(火) 午前10時00分～午後4時00分 (正午～午後1時は、除く)	上九一色コミュニティセンター内 上九一色出張所 (富士ヶ嶺公民館 隣)
大石	3月27日(火) 午後1時30分～午後4時00分	大石出張所
河口	3月27日(火) 午前9時30分～午後4時00分 (正午～午後1時は、除く)	河口出張所
長浜・西湖 西湖南・西湖西 大 嵐	3月28日(水) 午前9時30分～午後4時00分 (正午～午後1時は、除く)	足和田出張所
勝山	3月28日(水) 午前9時30分～午後4時00分 (正午～午後1時は、除く)	勝山出張所
船津 小立 浅川	3月28日(水) 3月29日(木) 午前9時00分～午後5時00分	役場本庁

交換に来れない場合は、下記保険課までご連絡ください。

昭和4年10月1日から昭和12年3月1日生まれの方(国民健康被保険者証を使用の方)

は、国民健康保険高齢受給者証も交換になりますので、併せてお持ちください。

転出されている学生で、遠隔地保険証を希望される方は、在学証明書が必要となります。

国民健康保険税についての納税相談を3月28日、29日町役場で行います。

問い合わせ 富士河口湖町役場保険課 国保 老人保健係 72-6026

健康のまちづくり 野菜たっぷり料理教室

花嫁修業編



調理の基本(野菜の名前、切り方、だしのとり方、乾物の戻し方)を教えます!
和食(煮物・魚料理・みそ汁の作り方等)の基本をマスターしましょう。
対象者 町民の方で、独身の女性。料理に自信のない方。興味のある方。
日時 3月27日(火)午後6時～

新婚さんいらっしゃい編

知らない土地に嫁いで来た方のお友達づくりに...
簡単手料理教えます!
奥さんの里帰り中の食事も健康のために作りませんか?
対象者 町民の方で、新婚夫婦。
日時 3月28日(水)午後6時～

場所 勝山ふれあいセンター2階調理室
持ち物 エプロン、スリッパ、筆記用具
参加費 無料
申込み 町役場健康増進課 72-6037
準備の都合上、3月20日(火)までに電話で申込みしてください。
*お友達やご近所の方も誘ってください...



STELLAR THEATER NEWS

http://www.stellartheater.jp 河口湖ステラシアター通信 3月号

グリーグ没後100年記念コンサート

3月31日(土)

河口湖円形ホール

開場 17:30 開演 3:00

チケット ¥3000(ステラ会員 ¥2700)

出演 末高明美(ピアノ)
リブ・グラセル(ピアノ)
松谷友香(ソプラノ)
杉浦美知(ヴァイオリン)
大倉マヤ(語り)

ノルウェーの劇作家イブセンの戯曲による「ペールギュント組曲」の上演、歌曲、ピアノやヴァイオリンの演奏を通じて様々な角度からグリーグの音楽性や人間性に迫ります。

カローザ室内楽コンサート

3月25日(日)

河口湖円形ホール

開場 16:30 開演 7:00

大人 ¥1000 中学生以下 500円
(ステラ会員 900/450)

出演 岩崎淑(ピアノ)
竹田恭子(ピアノ) ほか

カローザはクラシック音楽界において多方面に活躍している桐朋学園大学岩崎淑クラス出身者の室内楽グループです。

日本の室内楽をリードしてきた岩崎淑クラスによる本物の音楽をお楽しみください。

2007フレンドリークラブ

3月1日(木)

新年度会員募集開始!

このフレンドリークラブは、河口湖ステラシアター&河口湖円形ホールのコンサートを、より楽しんでいただくため、チケットの先行販売や会員割引、お手紙での情報発信等のお得な会員制度です。入会金は無料。年会費のみでご入会いただけます。

募集開始 平成19年3月1日(木)

会員期間 入会日より翌年3月31日まで

一般会員1000円(1公演につき2枚までチケット割引)
ファミリー会員2000円(1公演につき5枚までチケット割引)

入会金 無料



自然の香りが響きわたる

優しい音が湖風に舞う

河口湖ステラシアター & 河口湖円形ホール

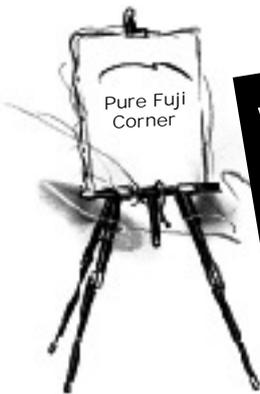
http://www.stellartheater.jp/



チケットの購入・コンサート&フレンドリークラブのお問合せは、ステラシアターチケットセンター(0555-72-5588)までお電話ください

河口湖ステラシアター

9



ぴゅあ富士 コーナー

Pure Fuji
Corner

「ハーブを使った南フランスの家庭料理」教室

日時 3月17日(土) 午前10時~12時
講師 長田恵美子さん(ワイン雑誌、料理の専門誌に度々登場 都内有名シェフ、有名レストランにこだわりの無農薬・有機栽培の野菜を提供。自らシェフとしても腕をふるう。)
内容 長田さん提供の野菜とハーブを使い、南フランスの家庭料理を作ります。メニューは、「じゃがいものニョッキゴルゴンゾーラ添え」、「地鶏のポアレサラダ添え」、「ラタトゥーユ」他
対象 県民一般 約30名
参加費 一人1000円(材料費 当日集金)
持ち物 エプロン、三角巾

ともちゃん家のおばあちゃん 「家族の絆~笑いは副作用のない薬~」 講演会

日時 3月18日(日) 午後1時30分~3時
講師 後藤芙美子さん
内容 「ともちゃんちの5時」におばあちゃん役で出演している後藤さんの講演。豊かな心の育成に不可欠な家族の絆について、テレビの裏話を交え楽しく話してくれます。
対象 県民一般 参加費は、無料

「初心者向けヨーガ体験講座」

日時 3月28日(水) 午後7時~10時
講師 佐々木裕生子(リラクゼーションヨガ講師)
内容 ヨーガはどんなものかを分かりやすく体験できる講座です。ぴゅあ富士で活動しているグループの講師の方に教えてもらいながら気軽に体験できます。
対象 県民一般 参加費は、無料 要申込み
持ち物 バスタオル

いずれの教室も、未就学児の託児をします。
3日前までに申込んで下さい。

申込み・問合せ先 ぴゅあ富士

05 54 - 45 - 1 6 6 6

「第4回 ウォーキング・クリーニング隊」 参加者大募集!! (主催:まちづくりワークショップ)

第4回目は、精進地区をクリーニングします

日 時 3月17日(土) 雨天決行
午前9:00 受付開始、午前10:30 出発~12:00 終了

集合場所 精進湖県営駐車場

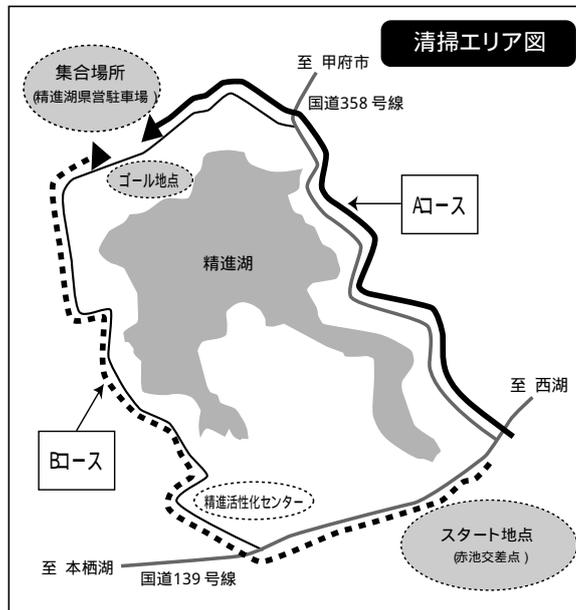
対象エリア 「赤池交差点 精進湖県営駐車場前湖畔」間を歩きながらゴミを拾います。(歩行距離約3*km)

参加賞 参加された方には、すてきな『オリジナルバッジ』がもらえます。
又、地元精進区による『ナメコ汁』のサービスもあります。

持ち物など 買い物袋など半透明のゴミ袋を数枚、昼食、飲み物

エントリー 3月12日(月)迄 参加者の氏名・住所・電話番号・年齢を町役場企画課まで、お申し込みください。

申込・問合せ先 町役場企画課内、まちづくりワークショップ事務局
TEL72-1129/ FAX72-0969



富士吉田私立病院からのお知らせ

富士吉田市立病院健康講座(第5回)

知って得する病気と健康の話 -タバコはやめられる-!!
~吸わない人にも知ってほしい タバコの怖~い秘密~

日本人の死亡原因の3割は「がん」によるものです。その第1位は「肺がん」です。全てが喫煙によるものではありませんが、年間約55,000人が「肺がん」で亡くなっています。

タバコは「肺がん」をはじめとする悪性腫瘍、心臓病、呼吸器疾患など、さまざまな病気の原因であり、また早死の原因でもあります。タバコを正しく理解し、自分自身のため、大切な家族のため、一緒に考えてみませんか!?



日 程 3月9日(金)

時 間 午後2時 ~ 3時30分

場 所 富士吉田市民会館6階小ホール

参加費 無 料 申込不要

講 師 富士吉田市立病 江口英雄 院長

3月31日~4月1日の外来・救急診療の休診について(お知らせ)

富士吉田市立病院は、医療情報システム入換え作業のため、3月31日(土)~4月1日(日)の外来診療・救急診療を下記のとおり休診させていただきます。

患者様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

外来診療

(3月31日午前8時30分~正午)

救急診療

(3月31日正午~4月1日午前8時30分)

山梨赤十字病院で受け入れをお願いしています。
4月1日(午前8時30分~)は通常通り内科・小児科の救急診療を行います。

お知らせ

富士吉田市立病院では、「この地域の方々の健康を守る」観点から、積極的に禁煙を呼びかけ、4月1日からその一環として敷地内全てを禁煙とさせていただきますこととしましたので、患者様、付添いの方、お見舞いの方の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

